

小泉鉄著

台灣土俗誌

小泉鉄著

台灣土俗誌

南天書局發行

K892.458
X461

一九三三年九月東京初版發行
一九九七年十二月台北二刷發行

台灣土俗誌

定價新台幣 六〇〇元正

著者

發行人

出版者

發行所

中華民國

印刷者

小

魏

南

登

南

電

電

郵

國

板

電

話

泉

德

南

天

書

局

有

限

公

司

文

鐵

南

天

書

局

有

限

公

司

文

鐵

ISBN 957-638-454-0



00600



9 789576 384547

獻給

戴玄之老師
(1922-1990)

臺灣土俗誌

序

臺灣に於ける土着民族としての生蕃の研究を思ひ立つて大正十四年五月渡臺し、翌十五年一度び東京に歸り、同年二度び渡臺し、漸く本調査に入ることを得、昭和三年まで調査を繼續し、同年十月末離臺歸京したのであるが、その間に調査の略々完了せるものはアミ族とタイヤール族の二種族であつて他は未了の儘に残つてゐる。

本書に集めたものはその調査に基づいて概括的の敘述をなせるものと、話題を見出して覚え書き風に事實を提供せるものと、アミ族及びタイヤール族の社會組織を稍々

系統的に論究せるものと、最後に統治上の問題としての生蕃を取扱つたものとの四種類から成るのであるが、もとより生蕃の全貌を語るものではない。然しそれ等が生蕃の研究に於ての問題を提供することに於ては有意義なるものであることを信ずる。

筆者は目下臺灣に於ける調査資料の細目を整理中であつて、その完成を待つて理論的討究を發表する考である。

昭和八年九月

著 者

目次

臺灣蕃族概観	七
霧社蕃とその社會制度	三七
タイヤール族の慣習	五二
タイヤール族の信仰と禁忌	五三
食物・治療・奴隸・刺墨	八二
アミ族の社會組織と統治組織	九七

アミ族の年中行事	二九
土地共有より私有へ	二五七
アミ族に於ける男女の對立	一五
末子相續について	一五
出草判決	一八二
霧社蕃に於けるガザの研究	一八九
アミ族の年齢別階級制度の研究	二九
蕃人統治の問題	二六七
蕃人の生活と統治	三九

臺灣蕃族概觀

概 説

蕃 地

蕃地と稱せられる概念は、臺灣に於ける總督府の行政上からしてその統治の對象を蕃人に置く特別行政區域を指すのであつて、他の普通行政區域がほゞ内地の行政組織と同様なのに反して蕃地は警察行政の下に統治せられ、そこでは民法刑法等の一般の法律の施行もなく、煙草の栽培、酒の釀造の如きも自家用のためには許可せられ、また租税の賦課も行はれてゐないのである。そして蕃地以外の者が入る爲めには入審許可を要し、普通行政區域外に保護封鎖せられてゐる地域を指すのである。それを地理的にいふならば、臺灣本島をほゞ北から南に縦貫する中央山脈一帯の山地を指すのであつて、臺灣の全面積の二分の一弱に當る地域及び臺灣本島の南端海上の離島紅頭嶼を含むのである。

それを現在の行政區劃から見れば、臺北州にては蘇澳郡の大部分、羅東、文山の二郡の一部、新竹州にては大溪、竹東、大湖の三郡の大部分、竹南、新竹の二郡の一部、臺中州にては東勢、能高、新高の三郡の大部分、臺南州にては嘉義郡の大部分、高雄州にては屏東、潮州、恒春の三郡の大部分、旗山郡の一部、臺東廳にては里壠、大武の二支廳の大部分、臺東支廳の一部、花蓮港廳にては研海、玉里の二支廳の大部分、花蓮、鳳林の二支廳の一部にまたがるのである。

しかし蕃人はすべてこれらの地域内にのみ住居するのでなく、蕃地以外にも蕃社をなしてゐるのであつて、東部臺灣の平地に居住するアミ族及びバイワン族の中に數へられる卑南蕃の如きは全部普通行政區域内に置かれ、また新竹州の一部にもタイヤール族及びサイセツト族の一部が蕃地以外に社を營んでゐるのである。

蕃族の分布

今日蕃族と稱せられるのは領臺以前清國時代に謂はゆる生蕃と稱せられたものを指すのであるが、それ以外に臺灣には支那系民族以外になほ謂はゆる熟蕃、化蕃と稱せられたものがある。それ等はすでに清國時代にその撫育を受けたもので、かれらの固有の慣習制度の全部若しくは大部分を失ひ、支那化された種

族である。こゝに記述するのは謂はゆる生蕃についてである。

現在臺灣總督府が採用してゐる分類にはまだ検討の餘地が残つてゐるが、今は便宜上それに従ふことにすると、タイヤール、サイセツト、ヴメン、ツォー、バイワン、アミ、ヤミの七種族になるのである。それ等がすべてマレーインドネジャン族に含まれる事はほゞ疑ひのないところで、すべて用語を異にし、また慣習、制度を別にしてゐる、かれらの渡臺の時代を明かにするのはまだ困難であるが、千年代以前に上陸したものであることは推定し得るところである。しかしかれらはそれ〴〵に渡臺の年月を異にし、渡臺以前に分派したものであつて原住地を異にし、また經路を異にせることも明かである。そしてかれらの上陸地點を考へても東海岸よりせるものと西海岸よりせるものととの區別をなすことができる。アミ族及び卑南蕃の如きは明かに東海岸から上陸したものであり、恐らくヴメン族も東海岸から上陸し、しかもアミ族以前に東部に居住したものゝ如くに想像せられるのである。またタイヤール族、ツォー族の如きが西海岸から上陸したことも想像し得られることであり、バイワン族が南方海岸から上陸せる事もほゞ確かである。そして上陸後かれらは移動を行つて現在の如き分布に達したのである。

現在のかれらの分布を行政區劃について記述すればタイヤール族は臺北州、新竹州、臺中州、花蓮港廳にサイセツト族は新竹州に、ヴメン族は臺中州、花蓮港廳、臺東廳にその大半を有し、臺南州及び高雄州にその一部を存し、ツォー族は臺南州に大半を、臺中州及び高雄州にその一部を存し、バイワン族は高雄

州、臺東廳に、アミ族は花蓮港廳、臺東廳に限られ、ヤミ族は臺東廳下、紅頭嶼にのみ占居するのである。

風俗と習慣

宗教と祭祀

以上述べたやうに、臺灣の蠻族は七種族に分れ、各々かれらの生活様式を持つてゐるのであるが、しかしその生活状態は、文化の程度に於いて甚だ文明に遠いものであることは同じである。

そしてその社會生活に於ける組織及び制度に於いては、彼等の間に各々異なる特質を有するけれども、一般の土俗に於いては殆ど大同小異である。

先づ彼等の宗教を見るに、一般に靈魂なるもの、存在を信じ、その靈魂なるものはかれらの肉体内に宿れる精靈が死と共に脱出したものである。そして祖先の靈魂はかれらに吉凶禍福を與へるものであることを信じ、その祖先の靈を怒らすことを恐れてゐる。その意味に於ける祖先崇拜をかれらの宗教といふこと

ができれば。

精霊——スピリット——の外に神性を備へたもの、存在を信する者もあるけれど、スピリットとゴッドとの境界が甚だしく混淆してゐる。かれらは随時祖先の靈に供物を供へることに依つて、災難、不幸を避れんことを努めてゐるが如き信仰を有するのみである。それらの靈魂の中には善惡二種あつて、善なる靈は幸福を守り、惡なる靈は不幸を與へると信じてゐる。生前の行爲によつて善惡の二種が生ずるのであるが、なほ自然死を遂げない者の靈は、天國に行くことができずに、惡なる靈となると信じてゐる。

かれらの考へによれば、不慮の災難による死、自殺は無論變死であるが、なほ病死にしてもその臨終の際に看護人なしに最後の息を絶したものは同じく變死人とみなしてゐる。

次に祭事であるが、それは農事に關したものが主であつて、種蒔き及び收穫の時期に行はれる。それは一つの祭祀圖があつて、その祭主を戴き、部落の共通なる行事と看なされ、そしてそれらの集團は、かれらの社會に於ける部落的生活の一限界をなすものである。

土地に關する觀念の如きも今日に於いては既に私有制度が確立してゐるにもかゝらず、依然としてその集團の共有であるといふ觀念を存してゐる。